

## 令和4年度第1回社会教育委員の会議 議事録

令和4年度第1回清瀬市社会教育委員の会議が令和4年4月25日に開催された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和4年4月25日（月）午後3時00分～4時30分
- 2 開催方法 オンライン開催（Zoomを使用。）
- 3 出席委員 （オンライン参加）  
西田由美子委員、松山鮎子委員、永嶋昌樹委員、玉置昌也委員、相蘇好委員  
（対面参加）  
高井正委員、齊藤しのぶ委員
- 4 事務局 綾乃扶子（生涯学習スポーツ課長）、峰岸義治（生涯学習係長）、若林幹輝（生涯学習係主事）

### 1 開会

高井議長：第1回社会教育委員の会議の開会を宣言

事務局：開催方法の確認（基本的にはオンライン開催。高井議長、齊藤副議長は庁舎で対面参加。）

資料の確認（社会教育関係団体補助金、学校運営協議会）

西田委員途中参加、松山委員途中退席の旨を報告。

事務局挨拶（体制に変更がない旨を報告。）

（事務局）

菊地委員の退任についてご説明する。社会教育委員の学校教育関係者の改正についてであるが、学校教育関係者として、令和3年11月1日から令和5年10月の31日まで着任していただく予定であったが、一身上の都合により、令和4年の3月31日で退任されることになった。残任期間については、清瀬第8小学校校長、相蘇先生に着任していただくことになった。

それでは、進行については、高井議長にお願いしたい。

（高井議長）

今日は、市役所が新しくなったこともあり、一度拝見したいと思っていたので、市役所の方に直接参加している。大変明るく、また色々な部分に木が使われている庁舎ということで、

建物の外観や内装、窓口のカウンターなどにもふんだんに木が使われている施設だと思  
い、明るくて使いやすいのかなと思っている。ぜひ、また機会があれば、他の方もご覧にな  
っていただければと思う。

それでは、これから会議を始めていくが、議題が1つ、そのあとに「その他」の部分で報  
告事項がある。

## 2 議題

### (1) 社会教育団体の補助金について

(高井議長)

議題は、社会教育団体の補助金について、お手元の資料を見ながら、まず事務局からご説  
明いただく予定である。

私どもの社会教育委員会委員の会議が、市の教育委員会が社会関係団体へ補助金を出  
す場合には、社会教育法の13条により、社会教育委員の会議の意見を聞かなければならな  
い、という規定がある。非常に大雑把に言うと、補助金を出すから、自治体の言うことを聞  
けというような、サポーターとコントロールという考え方ではなく、サポートはするけども  
コントロールはしない、というような考え方に立っている。社会教育委員が、お金の出し入  
れなどについて確認をし、了承がないと補助金を出せない、という仕組みになっている。社  
会教育委員の役割の中でもとても大事な役割であり、補助金についての意見交換をなが  
ら、これらの意見をきちんと自治体に伝えていく必要があるので、しっかりと議論していただ  
ければと思う。今日の会議では、石田波郷俳句大会の補助金についてであるが、次回以降、  
体育協会、文化協会などの補助金についても審議することになるので、念頭に置いていただ  
ければと思う。

では、事務局の方から、石田波郷俳句大会の補助金の申請についてご説明をしていただい  
た後に、ご不明な点などについてお聞きしたいと思うので、質疑応答を活発にできればと思  
っている。

(事務局)

では、事務局から石田波郷俳句大会の補助金の概要について説明する。

まず、概要であるが、清瀬に関わりが深い石田波郷をたたえる形で名前を冠にいただいた、  
全国規模の大会である。市民が中心となった実行委員会により、2009年に石田波郷没後  
40周年を記念してスタートすることになった。

大会では3部門に分かれて、一般の部、小中学生を対象にしたジュニアの部、今後の活躍  
が期待される若手を対象とした新人賞の部、の三つの部門で、入選作品の講評と表彰式を行

っている。

続いて、今年度の補助金申請について、内容を説明する。

この補助金の目的としては、今年度実施予定の第14回石田波郷俳句大会の運営のためである。予算額は93万5,000円で、補助金の額は、70万となっている。補助額は、表彰に関わる諸経費、作品の編集、印刷製本費などである。後ほど、内訳の詳細についてご説明をする。

内容としては、今年度から一般の部を休止し、新人賞とジュニアの部の若者たちに限定した大会として再始動する予定。受賞式は令和4年の11月27日にアミューホールで実施する予定である。

事業の効果としては、現在、応募が全国規模に広がり、作品レベルが年々向上している状況である。

新人賞については、高校生の俳句甲子園と並ぶ、俳句大会の登竜門として定着しており、この賞の受賞が目標となって受賞者の多くが角川俳句賞にも呼ばれている。

ジュニアについても、他県からの応募が増え、認知度が広がっている状況である。また、清瀬市の小中学校で、実行委員会のメンバーが俳句の出前授業を行っており、校内での俳句大会が開催されるなど、俳句が定着してきている。

続いて、3ページ目の、第14回石田波郷俳句大会新人賞ジュニア賞予算というA4縦書きの補助金関係費の資料をご覧いただきたい。

補助金の内訳についてご説明する。

補助金額が70万で、その内訳としては、一番上から11行目の収入合計の下のところをご覧いただきたいが、選句と講師謝礼ということで、23万5,000円である。

その内訳としては、新人賞の謝礼が14万円。これは選句選評が3万円、それが4名分ということで、プラス交通費が2万円という内訳である。

続いて、ジュニアの選句謝礼が8万5,000円。選句選評2万円、4名分でプラス交通費が5千円。

次に、作品集巻頭言原稿謝礼、こちらが1万円。こちらは、石田修大氏に原稿謝礼としてお支払いしている。

続いて、商品代として1万円。この内訳としては、ジュニアの部の副賞が1万円となっている。

続いて、表彰経費。9万円。こちらは賞状ホルダーと用紙。

続いて、施設使用料4万円。こちらはホールや会議室等の使用料。

続いて、新人賞審査会経費、こちらが2万5千円、会場費や車代。

続いて、波郷展2万円。こちらは展示物の作成費。

続いて、広告募集費1万5千円。内容としては、投句用紙等作成、広告版下、ジュニア投句用紙。

続いて、荷造り運賃通信費、こちらが3万円。内容としては、通信費が、作品集の発送や

封筒の発送代として3万円。

続いて、作品集、こちらが20万円。内容としては、ジュニアの作品集が1,000冊。新人賞と、1次通過作品冊子の作成、1次通過作品集の作成代。

続いて、俳句大会消耗品費、こちらが2万円。内訳は、会場の横断幕やお花代。

続いて、次に雑費、こちらは郵便振替通知料金などの手数料。

続いて、事務用品、プリンターのインク代、コピー用紙など1万円。

合計で70万円の補助金関係費になっている。

続いて、令和3年度の活動報告を行う。

第13回の大会の応募状況ですが、ジュニアの部が6,600。新人賞が2句1組で122編。一般の部は1900句という実績である。

ジュニアの部については、コロナの影響で、事業の短縮があったため、少し減っている状況だが、新人賞については過去最高の応募数となった。一般の部は、新規応募が100名ほどあったが、毎年固定の応募者による多数の投句に支えられているという状況になっている。

続いて、令和3年度の第13回石田波郷俳句大会の決算報告を行う。

決算の書類の中で、補助金対象費の部分だけをピックアップして説明する。

まず、選句・講師・原稿等の謝礼が55万円。その内訳は、一般の選句謝礼35万円。新人賞の謝礼が12万円。ジュニアの選句謝礼が8万円。

続いて、表彰の経費である。表彰の経費が7万円で、その内訳としては、賞状フォルダー、用紙、副賞、こちらの表彰経費が7万円。

次に、荷造り運賃通信費8万円。

という内訳になっており、70万という合計額になっている。

補助金額の内容については事務局から以上となる。

(高井議長)

それでは、今のご説明で何か確認したいこと、お尋ねしたいことがあれば挙手をお願いしたい。

私の方から1つ教えていただきたいが、今回新人賞とジュニア賞になり、一般の部がなくなったということであるが、どのような理由か実行委員会の方からもし伺っていたら教えていただきたい。

(事務局)

理由としては、一般の部の層が毎年かなり固定化されていて、投句される方もかなり高齢者の方が多く運営にかなり苦勞している部分があったので、若手のジュニアと新人賞の部門に注力したいという実行委員会からの申し出があった。

(高井議長)

それでは、前よりも少し対象が限定されてはしまいが、持っている力を限定的に集中して使っていく「選択と集中」という考えの上での判断であると受け止めている。

大変な細かいことで恐縮であるが、予算書のところで、新人賞審査会経費ということで、都内で実施会場費、車代というのがこの部分は補助金から2万5,000円出ているが、新人賞の選句と書いてある新人賞の謝礼のところでは、選句公表3万円×4人で右に交通費というのはここに書いてあるわけだが、このコース移動車代の「違い」は何かあるのか。

(事務局)

上の方の新人賞の謝礼というのは、まず荒選をした後にある程度絞るための選句の方に謝礼と交通費を支払い、その後、新人賞はまたさらに別の方が隣の会場で審査をするということなので、2段階の審査となっているため、それぞれ、新人賞の方の謝礼と審査会の経費ということで、2つに分けて計算させていただいている。

(高井議長)

この車代も交通費も同じ方に、別々の会、別々の会議のために出すということであるか。

(事務局)

別の会議のために別々の人にお支払いをするというような形になる。

(高井議長)

選句講評3万円から4人というのは、両方に払うことになるのか。その新人賞審査会経費は、特に謝礼が乗っていないので、会場費、車代なのか。謝礼という選句公表の謝礼というものが、上の新人賞。謝礼に乗っているのも、もし2回審査があるのであれば、2回分の謝礼が乗っていてもいいのかなと受けとめたので、ぜひその辺の確認をしておいていただければと思う。審査があるのであれば、当然2回はなければいけないものだと思うので、疑問に感じたのはそのような部分である。

税金を投入して支出することなので、細かいことでも良いので何か気が付いたところがあれば、ご意見をいただければと思う。

また次年度もこういった審査があった場合は、相蘇委員にも学校での子供たちの様子などをご紹介いただければと思う。

(齊藤副議長)

補助金にはあまり関係のないことかもしれないが、決算の方の広告収入のところ、商店会の方で大幅減と書いてあるが、これはどのようなことであるか。コロナの影響で、広告などが減ったのか。

第13回の俳句大会の決算の方で、広告主の予算が10万円のところ、決算が10万を超えている。大幅減と書いてあるが、これを見ると予算通りの決算で大幅減でもないのかなという感じもする。イベント中止で大幅減というのは理解できるが。

(事務局)

広告収入については、実行委員の方から、コロナの影響で厳しい状況になっているということは伺っている。

(高井議長)

給付については15万円の予算を組んでたが、7万しか入らなかったのも、厳しい。広告収入は、10万の予算のところ決算書は10万超えてるということで、それで大幅減であるのであれば、寄付金に変えたら合うのではという感じがしたのでお尋ねをした。実行委員会が作成している資料なので事務局にお尋ねするのはどうかと思ったが、税金を投入することなので、決算書が提出された時にしっかりと確認をしていただき、もし矛盾があるようであれば、一旦団体にお戻しをして分かるように直していただくなどの作業が必要なので、ぜひ事務局の方でご検討いただければと思う。

オンラインで参加の皆さま確認したいところあればぜひお出しいただければと思う。西の松山、東の清瀬ということで、今年で14回目となる貴重な取り組みだと思うので、よりよく進んでいくために皆さまからご意見があればお出しいただきたい。

(玉置委員)

決算の方だが、支出の合計の下にマイナス9万3,309円と手書きであるが、これほどのような処理をされたのか教えていただきたい。

(事務局)

これは、実行委員の方が負担をして、赤字の部分については負担をしている部分である。

(高井議長)

これは、9万円が足りなかったということなのか。この決算書は、情報公開の請求がある場合もあるので、そのような表記をそのまましておくのはよくないと思うので、事務局の方も具体的な確認して、こういった表記がないものを配るというような配慮が必要。このような場合の対応を考えておいていただければと思う。事務局の説明だと、このお金は不足分を自己委員さんが負担しているという意味で間違いないか。

(事務局)

その通りである。

(高井議長)

実際の支出額は、190万+9万円ということであれば、そういった負担額も大変だと思うが、そういったことも含め何か給付という扱いにするとか、このように欄外に書く以外のやり方を事務局として実行委員会の方に伝えていただければと思う。

玉置委員、このような形で、これからもしっかり見ていただければと思う。

申請書の中でいくつか気になる点があったかと思うが、その辺は事務局の方からお伝えいただき、この70万円を適正に執行していただいて、また来年度の報告の方もより良くしていただくことをお願いしたい。

この補助金の支出については、私どもで了承ということにしたいと思うがよろしいか。

#### ※審議結果

異議なしで可決。

今後、体育協会・文化協会の補助金審議もあるので、どのような部分を見たらいいのか私どももしっかり勉強しながらこれからも対応していきたいと思う。

議題の、石田波郷俳句大会補助金については、以上で終わりたいと思う。

### 3 その他

#### 報告

##### (報告1) 清瀬市におけるコミュニティ・スクールの推進について

(高井議長)

続いて、3番目は「その他」である。

まず、この会議の中で、学校運営協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」と呼んでるわけだが、今まで何回も話し合ってきた。実際に今年度から1校でスタートすることになっているので、その状況や清瀬市におけるコミュニティ・スクールの推進について、まず事務局の方からご報告をお願いしたい。また、意見交換の時間もあるので、それを念頭に置いてお聞きいただければと思う。

(事務局)

事務局の方から学校運営協議会の進捗について報告する。

資料は、学校運営協議会予定の案と学校運営議会委員の案の2つをご覧いただきたい。

清瀬市の教育計画マスタープランでは、コミュニティ・スクールを令和4年度に市内小中学校1校に設置をするということを目指してきた。

設置の目的としては、学校地域に開いて学校・保護者・地域の方々の3者が連携をし、ともに知恵を出し合いながら学校運営に意見を反映することで、一緒に協働して子供たちの成長を支え、地域とともにある学校づくりを目指すために設置を目指してきた。そこで、昨年度、社会教育委員の会議で学校運営協議会の規則の作成や、設置校の選定についてご意見をいただき、その後教育委員会で議決された。

前回2月の社会教育委員の会議の後に、令和4年度から1校設置することについて東京都へ申請を行い、3月議会で学校運営協議会の委員報酬に係る条例について、一部改正を行うなど手続きを進めてきた。

そこで、今回、2点ご報告をさせていただきます。

まず1点目は、学校運営協議会委員についてである。

清瀬第6小学校に、学校運営協議会委員の推薦を行っていただく予定だが、先日、清瀬第6小学校の菊地校長からご連絡があり、メンバーについて案として資料をいただいたので、本日お手元にご用意した。学校運営協議会の委員は、定員が10名で、今回の推薦者が9名になる。今後の予定としては、この後、教育委員会で、5月から委嘱をさせていただきます予定である。このことについては、5月に開催される教育委員会でも報告をする予定となっている。

2点目に、学校運営協議会の予定についてであるが、第1回目の学校運営協議会は、お手元の資料の通り5月21日の土曜日に第1回目を開催する予定で、年間全5回実施予定となっている。今後の学校運営協議会の設置については、今年度令和4年度に新たに1校設置をする予定である。令和5年度から令和7年度まで、毎年1校ずつ導入を行い、令和7年度までには全5校に設置を行うという目標となっている。今後、またこの社会教育委員の会議で、昨年度のようにご意見をお伺いしたい。

次回6月の社会教育委員の会議の際に、進捗についてご報告をする。

(高井議長)

皆さんのお手元には、6小の学校運営協議会の開催予定の表と委員の案が出てと思う。ちなみに学校の校長が推薦をして、協議会が発令をするわけであるが、校長自身は委員にはならないのか。

(事務局)

校長自身は、今回、委員にはなっていない。規定としても、必ず校長が入らないといけないというわけではない。

(高井議長)

表の9番の鈴木委員は、ベトレヘム学園の施設長だが、これはどのような施設かご紹介いただけないか。

(齊藤委員)

ベトレヘム学園は、児童養護施設である。6小地域にあるので、ベトレヘム学園の施設長が入られたのかと思う。

(事務局)

他には、学校支援本部のコーディネーターの方、PTA会長、町会とか自治会の連合会の代表の方、梅園長寿会とは老人会であり自治会に近いと思う。

(高井議長)

ウイズアイは西田委員の所属されている所だと思うが、黒田委員はどのような方であるか。

(西田委員)

教育委員会で言う「赤ちゃんの力プロジェクト」といって、新生児、乳児にお母さんと一緒に来てもらって、小学校で高学年の方に命の大切さを学んでいただくという授業がある。主にそれを担当している職員で、親支援プログラム、CSPとかMPとかの管理者でもあるので適任かと思っている。

(高井議長)

社会事業大学のボランティアセンターの職員の方もいらっしゃるので、学生の皆さんへのボランティアセンターということで、この方がいらっしゃると学生の参加の可能性広がってくるようなことで適任なのではないかと思っている。

この6小の取り組みについてご意見とかご提案とか、お尋ねしたいことがあれば自由に出していただきたい。コミュニティ・スクールの第1号ということで一つの試金石、モデル的な役割もあるのかなと思っている。

ちなみに、相蘇委員はこういったコミュニティ・スクールの学校にいらしたことはあるか。

(相蘇委員)

地域にそういう学校はあったが、私自身がコミュニティ・スクールのところに在籍していたことはない。

(高井議長)

コミュニティ・スクールに関して何か考えていらっしゃるなどはあるか。

(相蘇委員)

まだまだ、全体的な清瀬市のコミュニティ・スクールに対する考えについて勉強不足で申し訳ない。今後、もっと勉強してからお答えできればと思う。

(高井議長)

ずっと学校支援活動をやっている齊藤委員が考えていらっしゃることを教えていただきたい。

(齊藤副議長)

4月1日から動いているイメージだったが、こちらの予定表を見ると5月中旬ぐらいに、第1回学校運営協議会が開かれるということでイメージと少し違うと感じた。その辺はどのように考えたらいいか。これから5月21日の第1回の学校運営委員会を経て、そこから一緒に動き出すという感じなのか。

(高井議長)

事務局のイメージとしてはいかがであるか。

(事務局)

校長先生の推薦が調整に難航している部分があり、ちょうど1ヶ月後ろ倒しになった。5月から委嘱を行って正式にスタートするというスケジュールになる。

補足させていただくと、6小の方では4月から動き出すような形のスケジュールで準備をしていたが、委員の方お1人と交渉しており、その方の承諾がなかなか得られなかったため1ヶ月遅れてしまったという状況である。

(高井議長)

指定日は5月1日ということになるのか。

ちなみに1期の指定期間は何年であるか。

(事務局)

指定期間とは、委員の委嘱の任期についてという意味合いであるか。コミュニティ・スクールの設置については特に期間は設けていない。

(高井議長)

このスケジュールを見ると、4月にPTA総会、またその後、保護者地域向けに、コミュ

ニティ・スクールと、学芸大の永田先生が、皆さんにお伝えをしていくということである。学校運営協議会の委員の方だけが分かっているのも駄目というのは当然であるが、周りの地域の方や保護者の方の理解を得るため、このような会を設定したと思う。これはとても大事なことである。

委員の皆さんから何か確認したいことがあれば、順次出していきたい。

私どもの社会教育委員の会議の中でも、スタートする前の打ち合わせで丁寧に話し合っていくことがとても大事だと思う。菊地校長も含めて今まで非常に議論してきたので、そういったことを前提にしながら、特に保護者、また地域の方の共感を得ながら、委員の方々が役割をしっかりと果たしていくことが大切である。子供たちと地域とのいい関係が生まれてくるような取り組み、そういったモデル的なものとして進んで行けば良いと大変期待をしている。

永嶋委員はコミュニティ・スクールについていかがであるか。

(永嶋委員)

6小は、私の勤務校のすぐ近くなので、取り組みをこれから注視していきたいと思っている。コミュニティ・スクールがどのような動きになるか、まだあまりよく理解していないので、これから色々と教えていただければと思っている。

(高井議長)

松山委員はいかがであるか。

(松山委員)

コミュニティ・スクールは正解があるわけではないと思うので、おそらく今回委員になられた方々も1回目ということでも戸惑われていることもあると思うので、学んでいきながら子供たちの様子を見ながら、清瀬らしい六小らしいCSの役割をできるような組織になっていけばいいと考えている。私も是非色々と勉強させていただきたいと思っている。

(事務局)

西田委員はコミュニティ・スクールについていかがであるか。今後の期待なども含めてご意見があれば伺いたい。

(西田委員)

六小地域は、普段活動している地域ということもあるので、また皆さんと一緒に進めていけたら良いと思っている。もともと、6小にコミュニティ・スクールが設置された理由の1つに、活動が活発であるということがあると思うが、学校運営協議会委員に入っている方の中にも、高齢化していてなかなか若い人が育たない、という声を聞くことがあるので、新た

な人材育成なども並行して行われていくと良いと思っている。

(高井議長)

玉置委員はいかがであるか。これからきっと学校ということになってくるとスポーツの関係もいろんな意味で変わってくる可能性があると思うが、いかがであるか。

(玉置委員)

私の分野はサッカーで、6小の方でもサッカーチームがあり、よくコーチや保護者の方とコミュニケーションをとっているが、積極的に情報交換しながら、学校がどのような取り組みをしているか確認していきたいと思っている。

(高井議長)

先ほど松山委員がおっしゃっていたが、形に正解が無く、自分たちの形を作っていくことが重要。焦らずじっくり取り組んでほしい。私たちも、また活動の様子をお聞きしながら、またお伝えしたいことなどが出てきた際にはお話しさせていただきたい。清瀬らしいよりよいコミュニティ・スクールづくりに少しでも貢献ができれば嬉しいと思っている。

今回は、進捗状況の報告ということなので、これからの活動に期待しながらまたしっかり見守っていければと思っている。

菊地先生については、今後、コミュニティ・スクールの進捗状況の報告をいただいたり、この会議の中で議論していただくようなことがあれば、オブザーバーとして参加していただきたいと思っている。

ぜひ、実際の様子などを見せていただいたり、お話を聞いたり、また、機会あれば現場に行かせていただくようなことも含めて、私たちも応援できることをしていければと思う。

一身上の都合という風に明記されていたので、菊地先生が6小を離れたのかと思ったので、少し安心したところである。

では、コミュニティ・スクールの推進についての報告は以上で終わりたい。

続いて、二つ目の報告事項であるが、学校支援本部事業紹介動画の作成について事務局から紹介をお願いしたい。

(事務局)

開催通知には記載していなかったが、学校支援本部事業の紹介動画を作成したため、事務局の手づくりで簡単なものではあるが、紹介させていただきたい。

各学校が学校支援本部事業に対する認知度や理解がまだまだ進んでいないということが共通要因になり、学校によって活動の推進に温度差が出ているという課題を抱えている。そこで、このような紹介動画を活用して周知を行うことで、少しでも解決を図ることを目的として作成することになった。

先日、令和4年4月11日の定例校長会でも上映し、今後DVDを各学校に配布して様々な場面で活用してもらうことで、学校の理解を少しでも深めていきたい。10分弱の動画になるので、ご覧いただきたい。

松山委員はご都合により動画の途中で退出する可能性があるのですが、その際にご退出いただいて結構である。

～動画上映～

(高井議長)

様々な活動が具体的にどのように行われているか、齊藤副議長がお話して下さっていた。このような学校支援活動を通して学校の先生方、地域の方々、保護者の方々と信頼関係が生まれ、それを前提にしてコミュニティ・スクールが動き出すんだと動画を見ながら感じた。オンラインの方々も含め感想などあるか。

(西田委員)

学校支援本部の活動のことを漠然としか知らなかったのですが、今回齊藤委員のお話が非常に分かりやすくまとめられており、とても良いPVだと思いながら拝見した。

(永嶋委員)

図書館の飾り付けなど具体的な活動内容が出てきたので、どのようなことをされているか非常によく分かった。

(玉置委員)

とても分かりやすく理解できる内容だと思った。

(相蘇委員)

地域支援本部で様々な活動を清瀬市が取り組んでいることがよく分かった。分かりやすいPVだと思う。

(高井議長)

齊藤副議長のお話の中で、職員室や事務所に机があると良いというお話があったが、基本的にどの学校でも机はあるのか。

(齊藤委員)

まだ、そのようにはなっていない。場所を確保するのが難しいという学校もあるので、その辺りが課題だと思っている。

(高井議長)

PVを作る過程で、齋藤副議長も一生懸命やられたと思うが、改めて見ていかがであるか。

(齋藤委員)

土曜日に生涯学習センターで待ち合わせをして撮影したが、事務局に対しては、本当に編集などが大変だったんだなという思いと、今回のPVは入門編のような感じで作ったので、また次回以降作る時は、バージョンアップしたものが出来ると良いと思う。

(高井議長)

理念を伝えることも大事であるが、具体的にどのようなことをしているかについてもしつかりと伝えることが大事だということである。

事務局としては、何か苦勞した点など含めいかがであるか。

(事務局)

いろいろご意見をいただいたように、今後動画をブラッシュアップする機会があったら、次のステップのものが作れればと思う。作って終わりではなく、各学校の理解を少しでも促進できるように活用していきたい。

(高井議長)

先ほど、ビデオの中でボランティアの人にとっても支援する側の人にとっても生きがいになっていてやってよかったと思っている、という話があった。子供たちだけではなく、関わる大人にとっても先生にとってもプラスになるんだという大事な部分を見ることが出来たと思った。

こういった学校支援の活動が行政で充実していったら、それが土台となってコミュニティ・スクールが進んでいくような、地域に開かれた地域とともにある学校づくりを行うことが大事だと思った。次のバージョンアップしたものがいつか見れる日を期待している。

では、最後に先日の土曜日に、令和4年度の東京都市町村社会教育委員連絡協議会の定期総会が開催された。これは、多摩地域の29市町村で年1回の定期総会となっている。「都市者連協」と言っているが、今回、齋藤副議長と私で参加したので、感想を一言ずつお伝えできればと思う。

(齋藤委員)

先週、4月23日の土曜日に、府中市の市民活動センタープラッツのバルトホールにて定期総会が開かれた。総会については、予算、決算、事業報告等が行われ、問題なく了承された。

その後、講演会があった。講演会の方は、玉川大学の笹井教授から「コロナ後の社会教育を考える」というテーマでお話があった。

先生からは、公民館に視点を置いてお話があったが、清瀬市の方には公民館というものはなく、同等のもので考えると生涯学習センターや地域市民センターなどが該当するかと思っている。やはり、コロナの影響でなかなか集まることができないということで、コロナ後に、どのようにそのような拠点を生かし活動していくか、ということがお話のテーマだったと思う。これからの社会教育のキーワードとして、公民館や地域センターは、集う場所、課題の対応を行うところ、また、子育てのことや学校との関わりなどをする所になっていくのではないかというお話があった。

場所的な部分では、今までは、多くの方が集まって話をしたり活動をするところという役割があったが、コロナ後は大規模な集まりではなく、小さな集まりや小さなコミュニティで活動するようになっていくのではないかと、というお話があった。私自身、社会教育委員として色々考えさせられた部分があり、とてもためになる講演会だったと思った。

(高井議長)

初めて総会に出ささせていただいた。本当に丁寧に事業報告、決算、事業計画を説明されていて、体制がしっかりとした団体だということを改めて実感した。

前年度は会長市が府中市だったが、今年度は昭島市ということで、事務局を担う自治体は本当に大変だということを改めて感じた。きちんとした中身のある総会だったと思った。また、笹井先生の講演もとても学ぶところが多かったと感じている。

私も同じ組織で活動したり、研究会なども2年間程度やってきたり、色々学ぶ機会が多い方ではあるが、「社会教育というのは、人と人の関係の中で動いている活動である。生涯学習は1人でもできることが特色ではないか」ということを言っていて、そういった見方もあるのかと改めて気付くことが多くあった。

コロナ後の社会教育を考えるということは、これからの社会教育が担う役割、特に施設の役割というところで、他社との関わりが生まれるコミュニティカフェのような場所など、公の施設以外のところも含め、関わりが生まれる場所というものの大切さに気が付いた。様々な課題が個別化していく中で人が繋がっていくためには、大きく統括的なところで繋がっていくことが必要だという指摘もいただいた。色々な方が集まれるような、大きな課題を設定することの大切さ、改めてみんながアプローチできる課題設定の大切さのような部分も考えたりもした。

これから、高齢の方と子育て世代とか、異なった世代の人々の交流の場が、皆社会教育に育てられている部分があるので、学ぶことを支援する社会教育の専門職員の必要性も高いと思う。残念ながら清瀬市には、社会教育の専門的教育職員である「社会教育主事」、2020年度からは「社会教育士」という新しい制度が始まっているが、そのような専門職員は今のところいない。専門的な力量のある職員の配置のことを生涯学習方針の中に少し入れ

させていただいたが、プロセスを支援できるような職員体制は、施設の充実とともにこれから考えていくべきなのではと講演を聞きながら考えた。

改めて社会教育行政の役割や存在がどこにあるのかということのを丁寧に考え直していつて、社会教育委員としても、社会教育の役割、社会教育委員が存在してる意味、社会教育行政の役割、などを考えていく必要があるのではないだろうか、という何か宿題をいただいて帰ってきたと感じている。

事務局から何か補足はあるか。

(事務局)

総会と講演会の中で、学社連携や社会教育と学校教育の垣根を超えた繋がり、という言葉が印象に残った。コミュニティ・スクールを推進していこうとしている立場として、非常にその言葉が印象に残り改めてその重要性を再確認した。

(高井議長)

では、その他の部分の三つの報告について以上で終わりたい。

相蘇委員は今回初めてご出席いただいて、何か感想など一言いただければと思う。

(相蘇委員)

社会教育と学校教育がいかに繋がっていくかがこれからの課題だと思っているので、今後ともお願いしたい。

(事務局)

次回、第2回社会教育委員の会議は、令和4年6月27日の月曜日を予定している。時間は、午前10時から11時30分の1時間半で、清瀬市役所研修室1で行う予定。現在のところオンラインでの開催を考えているが、直接お越しになる方は、市役所4階の研修室3までお越しいただければと思う。第3回は8月29日の月曜日の午前10時から、第4回は10月24日の月曜日の午後3時から、第5回は12月23日の金曜日の午後3時から、同日に教育委員の方々との懇談も予定している。

(高井議長)

最終回の第6回は、令和5年2月6日の月曜日の午前中と予定されているので、日程表などが必要な方は、事務局に言っていただければと思う。

それでは、予定よりも少し早いですが、本日予定していた議題、その他の情報交換の報告について終了したので、以上で本日の令和4年度第1回社会教育委員の会議を終わりたいと思う。

#### 4 閉会

次回 令和4年度第2回社会教育委員の会議 令和4年6月27日(月) 午前10時～午前  
11時30分 清瀬市役所研修室1

以上